

まちづくりの柱6. 行財政



協働のまちづくり（つつじロード草刈り）



スマートフォン操作教室



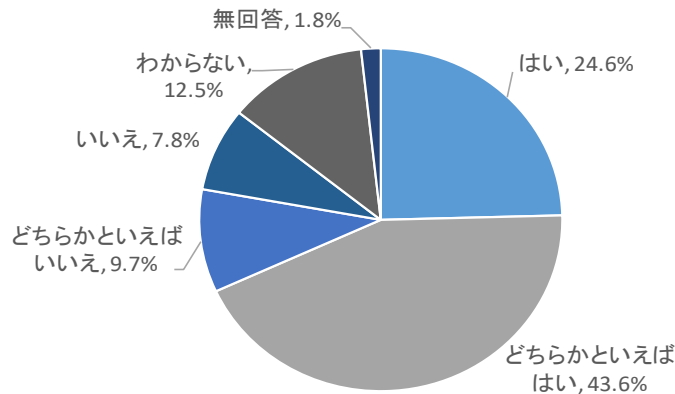
能力向上に向けて職員研修を開催

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

No.44 何らかの形で地域の役に立ちたいと思いますか

<1つに○印>

1. はい 2. どちらかといえば はい 3. どちらかといえば いいえ 4. いいえ 5. わからない



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 地道に矢吹町の良さを伝え続けることが必要であり、町民も自分のできることに取り組み、誇りを持ってまちづくりに参加することが大切だと思います。
- 地域ごとに楽しめる行事があればもっと隣近所と仲良くなれると思います。
- 町内施設の利用規程をもっと緩やかに、高齢者にやさしくしてほしいです。
- 町と町民がもっと密に気軽に話せる人間関係を構築することが大事だと思います。
- 子どもと高齢者が触れ合えるような場所がほしいです。(人と人のつながり)
- コミュニティの場所として、『じじばば食堂』のような場所があると良いと思います。
- 暮らしやすい環境をつくることで、健康で長生きできると思います。
- 持続可能なまちづくりのためには、核となるものの必要性を感じます。
- みんなが住みやすいように、もっと自然を多くし、動物も大事にしてあげてほしいです。
- 矢吹町に生まれ、生活や住居を構えて本当に良かったと思えるまちづくりを実行に移してほしいです。
- 子どもから高齢者まで全世代への支援を充実させてほしいです。
- 子どもから高齢者まで地域全体で支え合っていくまちになってほしいです。『デジタル田園タウン構想』により、高齢者を取り残さない町を目指してほしいです。
- 庁舎周辺の整備をきちんと行い、四季を感じられるようにしてほしいです。
- 公共施設が整っているまちになってほしいです。
- ありそうで無かったまちづくりを矢吹町から発信してほしいです。
- イベント等の周知により力を入れてほしいです。
- 矢吹町の子どもたちに町の情報を SNS で発信してもらうのも良いと思います。
- 町中どこでも Wi-Fi がつながるとありがたいです。

6-1 官民協働によるまちづくりの推進



6-1-1 住民参加の促進

現況	課題
<p>1 行政区活動支援</p> <ul style="list-style-type: none">●地域の特色やアイデアを活かし、自主的に様々な活動が実施されています。 <p>2 協働のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none">●まちづくり団体について各種補助金など、情報発信を行い、まちづくり活動のサポートを図っています。●過年度には、まちづくり団体へインタビューを行い、活動内容をポスター展示して紹介しています。 <p>3 行政区長会</p> <ul style="list-style-type: none">●協働のまちづくりを推進するため引き続き行政区長や区長会の各種事業に対する支援は必要です。令和4年度には区長会設立50周年を迎えています。 <p>4 まちづくり団体</p> <ul style="list-style-type: none">●新型コロナウイルス感染症の影響により当該補助金を活用する団体が減少していましたが、令和4年度以降においては、活用する団体が増加しており、活動が活発化しています。●令和3年度に矢吹町複合施設 KOKOTTO において過去の支援実績をまとめたポスターを展示したことにより、団体設立、補助金活用を検討している方からの相談が増加しています。	<p>引き続き地域活動の活性化のため、行政区活動支援事業を継続する必要があります。</p> <p>各団体へのサポートを継続しながら、「協働のまちづくり」の推進に向けて検討が必要です。</p> <p>引き継ぎ行政区や区長会の支援を行いながら事業を継続する必要があります。また、区長の担い手も不足も課題です。</p> <p>本事業の助成件数が増加し、町内で事業が認知されていることから、より多くの団体が活動を活性化できる方法を検討しながら事業を継続する必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

行政区活動を中心に活性化し、協働のまちづくりを推進します。

対策・取組

1 行政区活動支援事業

●行政区活動支援事業について継続したPRを行い、地域活性化のために活用いただけるよう推進します。

2 協働のまちづくり推進事業

●まちづくり団体へのサポートを継続しながら、「協働のまちづくり」の推進における事業を推進します。

3 行政区長会運営事業

●協働のまちづくりを推進するため、引き続き行政区や区長会の各種事業に対し、支援を行います。

4 まちづくり団体支援事業

●まちづくり団体の申請が増加傾向にあり、当該補助制度及び活用団体の活動が活性化するため継続して実施します。

5 東京やぶき会運営事業

●会員の高齢化及び、会員の減少に対して、本会の会員増加における事業について検討します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
行政区活動支援事業	189件	230件

デジタル化
の取組

- ・町ホームページで行政区活動支援事業における募集時期お知らせの掲載
- ・広報やぶきによる募集通知

6-2 人権の尊重



6-2-1 多様性の社会の推進



現況	課題
<p>1 ダイバーシティ（LGBTQを含む）</p> <ul style="list-style-type: none">●社会がグローバル化し、多様な価値観を持つ人が増加しています。●不平等や性差別に対する考え方も変化してきています。 <p>2 動物愛護</p> <ul style="list-style-type: none">●飼い犬、飼い猫不妊去勢手術費助成金交付事業及び狂犬病集合予防注射については、動物愛護事業全体の柱として継続し、事業の周知と、動物愛護の啓発に努めています。	<p>一人一人が、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合うことで、差別なく生活できる環境が求められています。</p> <p>本事業の助成金交付件数の増加に向けて、動物愛護に係る情報発信を行いながら、事業を継続する必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

全ての人が、多様な価値観を共有し、差別のない社会づくりを進め、多様な
生き方を認め合い、快適に暮らせるまちを目指します。
動物愛護の精神を啓発するとともに多様性を受け入れるまちを目指します。

対策・取組

1 ダイバーシティー（LGBTQを含む）に関する取組み

- 子どもたちからの人権教育や人権啓発に取り組めます。
- 多様な個性を受け入れ、尊重される社会の実現に向けた意識啓発等を実施します。
- 性的指向及び性自認に関わらず、一人一人の人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指します。

2 動物愛護活動事業

- 情報発信の方法として、犬猫情報メール配信サービスのさらなる活用や、ホームページの情報更新を積極的に行います。また、犬猫マイクロチップ装着義務化に伴い、制度の周知と事務の対応も進めます。
- 飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術費助成金交付事業、また、狂犬病集合予防注射の実施については、事業を継続し、事業の周知と動物愛護の啓発に努めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
飼い犬・飼い猫不妊去勢手術助成金申請件数	84件	110件

デジタル化
の取組

・町ホームページから関連書類をダウンロードできるほか、電子申請の可否についても検討

6-3 健全な行財政運営



6-3-1 健全な行財政運営

現況	課題
<p>1 デジタル化</p> <ul style="list-style-type: none">●農業政策、企業誘致、高齢者支援、移住促進、子育て支援、防災・減災の課題解決の手段として、デジタル技術を活用し、一部の具体策について実装を行っています。またDX推進本部会議、DX専門部会の定期的な開催により、全庁的にDX推進の機運醸成を図っています。 <p>2 行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none">●行政サービスの維持及び向上及び情報セキュリティの確保のため、使用機器やシステムについて定期的に更新を実施しています。 <p>3 職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none">●集合型研修の実施とオンライン研修を再開しています。 <p>4 議会</p> <ul style="list-style-type: none">●令和4年2月にタブレットを導入し、本会議等の議会運営のデジタル化及びペーパーレス化の推進と、議員への通知等についてはタブレットを活用したメール施行により情報共有の時間短縮、迅速化を図っています。 <p>5 ふるさと納税</p> <ul style="list-style-type: none">●返礼品の拡充や、中間事業者の変更、ふるさと納税ポータルサイトの追加、返礼品のPRなど、寄附金額の増加を図っています。	<p>デジタル技術を住民の暮らしに直接的または間接的に実装していくことは、行政の使命である「住民の福祉向上」の有効な手段の一つです。</p> <p>今後の行政サービスの維持・向上については、AIやRPA等をはじめとするICTの進展に係る機運を的確に捉えながら取り組む必要があります。</p> <p>オンライン研修の充実により、遠方開催の研修への参加や育児中の職員の受講機会も増えています。今後も合理的な職員育成を行えるよう、民間会社等を利用した専門的な研修の実施も必要となります。</p> <p>今後も周辺自治体や全国的な傾向を絶えず注視し、新たな取組みを模索する必要があります。</p> <p>ふるさと納税の寄附額増加による自主財源の確保は、町の喫緊の課題です。寄附金額増加のため、新たな取組み等実施していく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

デジタル技術を活用し、住民が利用しやすく、健全財政を維持し、持続可能な自治体経営を推進します。

対策・取組

1 デジタル田園タウン構想事業

●行政 DX、地域 DX と明確に区分したうえで、専門部会で協議し、業務の効率化に努めます。

2 高度情報化推進事業

●パソコン、周辺機器、新たに導入する機器などについては、長期契約による調達に加え、修理、更新、人材育成、研修も含めた包括委託を検討します。

3 公用車管理事業

●公用車の管理は外部への委託等を検討するとともに、職員一人一人が適正かつ効率的に公用車を利用するよう呼びかけることで、コスト削減を図ります。

4 職員育成事業

●月に1回程度、自らテーマを定め、担当以外の業務等を時間内に学ぶことができる制度を作るなど、自己研鑽する時間がとりやすい仕組みを構築します。

5 議会活動支援事業

●各課から発信する議員への通知等においてもタブレットを活用することや、電子データのクラウド化、SNS の活用等、デジタル化及びペーパーレス化を進めることにより、さらなる議会の活性化を図ります。

6 ふるさと思いやり基金事業

●さらなる返礼品の拡充や、広告掲載、ポータルサイトの追加、地域ブランド化推進事業との連携などの取組みを通して、寄附額の増加を図ります。

7 収納率向上対策事業

●自主財源の根幹をなす町税の公平・公正な賦課徴収を行うため DX やアウトソーシングにより、賦課及び滞納整理の効率化を推進します。

8 窓口サービス向上事業

●来庁者の待合スペースの確保や予約システム等の導入により、来庁者の利便性やサービス向上を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
地域コミュニケーションプラットフォーム利用者数	0人	8,400人
町議会関係ホームページの年間アクセス数	1,948回	2,200回
ふるさと納税寄附額	11,034千円	20,000千円
町税における現年度分収納率	99.36%	99.50%

デジタル化 の取組

- ・双方向コミュニケーションプラットフォームのさらなる活用
- ・オンライン申請の拡張
- ・地域デジタルコモンズサービスの普及拡大
- ・ノーコードツールの普及拡大

6-3 健全な行財政運営



6-3-2 公共施設の適正な維持管理

現況	課題
<p>1 町営住宅</p> <ul style="list-style-type: none">●住宅施設について適切な修繕を実施し、施設の適正な維持管理を行っています。入退去関係事務においても迅速な処理に努めています。また、災害公営住宅の一般公募により空き家を減らし、入居者の増加につながっています。 <p>2 定住化促進住宅</p> <ul style="list-style-type: none">●ホームページに掲載し、公募を行いました。退去により入居者が減少しています。 <p>3 墓園</p> <ul style="list-style-type: none">●町民等が使用できる墓地を確保すること、また、施設の維持管理の継続性を考慮し、墓園管理を実施しています。 <p>4 地域集会所</p> <ul style="list-style-type: none">●長寿命化計画に基づいた中長期的な維持管理に努めています。 <p>5 庁舎</p> <ul style="list-style-type: none">●コロナ禍における庁舎の管理面においても、各職員による省エネルギー化への心がけや、電気料の監視システムによるモニタリングにより一定の効果の発現がみられています。	<p>町営住宅長寿命化計画に基づき、整備、維持管理を継続していく必要があります。住宅管理については、外部（民間）委託が可能な部分を検討する必要があります。また、民間住宅の借上げによる提供も視野に入れ、関係機関との協議を図る必要があります。</p> <p>近年、「墓守り」ができない方が増加していること、また、将来的に墓地区画の拡張できるスペースがなくなることなどを考慮し、今後は、永代供養墓等の設置の可能性を検討する必要があります。</p> <p>集会所の維持管理について、地域住民の意見を聞きながら費用負担を鑑みて管理・運営する必要があります。</p> <p>庁舎は現状のまま維持していくものの、施設の老朽化に伴い今後維持管理費の増加が想定されることから、省エネルギー化によるさらなる取り組み等により、コスト抑制を図っていく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

適正管理と利用促進を図り、公共施設の利活用を推進します。

対策・取組

1 町営住宅管理運営事業

- 長寿命化施設と廃止施設の適切な管理と収納率の向上に向けての体制強化、ノウハウの習得を図ります。

2 定住化促進住宅管理運営事業

- 移住・定住、子育て支援等の各種事業との連携による多目的利用を検討します。

3 墓園施設整備管理事業

- 永代供養墓（合祀を含む）等の設置の可能性を検討するにあたり、県内外での取組事例の情報収集、町民等（貸付者）の意向や設置場所・設置費用（設計積算委託・工事）等について調査を行います。また、施設の清掃及び除草等を定期的に行います。

4 地域集会所整備事業

- 集会所の安全性の確保と利用する町民の利便性向上のため、長寿命化計画に基づいた修繕・改修等の施設更新を図ります。

5 庁舎管理事業

- 東日本大震災後に2度の福島県沖地震が発生しており、改めて役場庁舎の耐震診断の実施が必要となっています。役場庁舎が防災拠点として耐えうる施設なのかをしっかりと判断し、耐震補強等の必要性について検討します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
町営住宅待機件数	12件	0件
定住化促進住宅入居件数	18件	54件
西山墓園貸付可能区画	106区画	156区画
公共施設等整備基金	333,180千円	400,000千円

デジタル化
の取組

- ・町営墓地台帳等管理システム化の検討
- ・DX推進を踏まえた庁舎整備の方向性について検討

6-3 健全な行財政運営



6-3-3 情報発信の強化

現況	課題
<p>1 広報やぶき</p> <ul style="list-style-type: none">●カラーページ、基本ページ数、配置店舗の増により、より幅広い年齢層の町民に手にとってもらう機会を増やしましたが、今後より一層、効果的な情報発信について検討を進めます。 <p>2 議会情報公開</p> <ul style="list-style-type: none">●議会広報の発行をはじめ、議会ホームページ上において議会会議録や議会広報等の公表並びに本会議の動画配信を行うなど、議会に関わる各種情報を発信しています。	<p>継続して効果的な情報の発信を検討し、拡大・重点化事業として位置付ける必要があります。</p> <p>今後も議会に関わる各種情報を発信し続けるとともに、さらに町民の方にわかりやすい表現手法等を研究していく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

行政・議会活動に関する住民の理解と関心を高めます。

対策・取組

1 広報やぶき事業

- 伝えたい行政情報をタイムリーに知らせる手法として適当なのかどうか検討するとともに、SNS、ラインにより、プッシュ型で知らせる方法を検討します。

2 議会情報公開事業

- 今後も周辺自治体や全国的な傾向を絶えず注視し、新たな取組みを模索します。
- 議会広報については、モニターの方々の意見を参考に改善に努めます。
- SNS を活用した議会情報の発信について検討します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
広報紙月発行部数	5,500部	5,500部
議会傍聴者数	53人	60人
議会広報モニターの評価（5点評価）	3.5点	4.0点

デジタル化
の取組

・町ホームページにおいて議会会議録や議会広報等の公表、本会議の動画配信